

Ⅱ．銃砲等の密輸動向

税関では、銃器の国内流入阻止のため、関係取締機関と水際取締りに努めているところです。税関における銃砲等密輸事件の摘発状況は以下の通りです。

過去 5 年間の銃砲等の摘発状況

種類	年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
	件	1	6	1	27	34
銃 砲	丁	1	7	1	28	37
	件	1	2	1	1	－
拳銃部品	点	1	4	1	1	－

(注) ・令和 7 年は速報値である。
・数量の表記について、「－」とは全く無い場合を示す。

<銃砲等の主な摘発事例>

[事例 1] 令和 7 年 4 月、大阪税関は、アメリカから到着した航空機旅客の携帯品に隠匿された拳銃 1 丁を発見・摘発しました。



[事例 2] 令和 7 年 8 月、大阪税関は、中国から到着した航空貨物に隠匿された拳銃（玩具銃）3 丁を発見・摘発しました。

